

平成 21年 6月 11日現在

研究種目：若手研究 (B)

研究期間：2006～2008

課題番号：18720055

研究課題名 (和文) 平安時代前期における天皇主催詩宴の復元的研究

研究課題名 (英文) Study on the restoration of poetry parties held by emperors in the first half of the Heian era

研究代表者

滝川 幸司 (TAKIGAWA, KOJI)

奈良大学・文学部・准教授

研究者番号：80309525

研究成果の概要：平安前期（桓武天皇から一条天皇）の天皇が主催する詩宴（内宴、重陽宴、曲水宴、花宴）について復元作業を行い、それぞれの詩宴について変遷を辿った。その結果、天皇が主催する詩宴には二種類があることが明らかになった。天皇の意志に関わりなく開かれる（国家の側が要求する）詩宴、天皇の私的な意志によって開かれる詩宴の二種類である。それらについては、参加者の性格が異なり、それぞれの場で詠まれる漢詩の表現にも違いが見出され、時代が進むに従って、前者が後者の中へと取り込まれていったことを明らかにした。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	1,100,000	0	1,100,000
2007年度	300,000	0	300,000
2008年度	100,000	30,000	130,000
年度			
年度			
総計	1,500,000	30,000	1,530,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学・日本文学

キーワード：①国文学 ②天皇 ③日本史 ④宮廷詩宴

1. 研究開始当初の背景

古今和歌集は、わが国初の勅撰和歌集として知られるが、そもそも文芸作品を勅撰することにどのような意味があるのか。一応は、天皇を頂点とした公的社会に、和歌を位置づける行為として、和歌の勅撰はなされると考えられる。

古今和歌集の勅撰に関しては、当時の一級の文芸であった漢詩文と、和歌が対等になったと評価されることが多い。しかし、そもそも漢詩文の位置づけに関して考察が加えられ

ることはなく、それだけに和歌の地位が具体的にどのように位置づけられるかも不分明なままである。これは、当時の文芸が、社会において、いかなる位置づけ、価値を有するかという、重要な問題を不問に付していることになる。従って、第一に行わなければならないのは、当時の社会において漢詩文の位置づけを明確にすること、その視点に基づいて和歌の地位を探ることである。

当時の国家は、天皇を頂点とする社会である。文芸の公的地位に考察を加えるには、天

皇と文芸の関係を探らなければならない。この点に関しては、国家に規定される儀式の中に、詩文作成を目的とするものがある。その場は、天皇が主催し、且つ国家側が要求する場でもある。それだけに漢詩文の社会的地位を探るにはもっとも有効である。

こうした検討を経て初めて、漢詩文の社会的地位が明らかになり、それを基準として、和歌の地位も明確になると考えるのである。

このような経緯で、最初に天皇が主催する詩宴に関する研究を進める必要があると考えたのである。

2. 研究の目的

本研究は、平安時代の文芸が、社会的にどのような位置にあるのかを探ることを目的としている。

当時の社会は天皇を頂点としている。しかし、天皇との関係で文芸の地位を具体的に明らかにした研究はいまだなされていない。当時の文芸は、漢詩文が第一級の文芸であるが、その漢詩文の位置づけに関して具体的な考察が加えられることはなく、また、常に漢詩文と比較される和歌の地位についても、同様に不分明なままである。従って、第一に行わなければならないのは、当時の社会において漢詩文の位置づけを明確にすることである。その結果、和歌の地位を探ることも可能となる。つまり、天皇を頂点とした平安時代の中であって文芸作品がいかなる地位にあるのかを具体的に検討することが最終的な構想となる。本研究ではその中で、もっとも基本となる漢詩文の社会的位置づけに関する検討を行う。

天皇と文芸の関係については、国家に規定される儀式の中に、詩文作成を目的とするものがある。天皇が主催し、且つ国家側が要求する場である。これを宮廷詩宴と呼ぶが、宮廷詩宴の検討は、漢詩文の社会的地位を探るにはもっとも有効である。宮廷詩宴（平安前期の天皇主催詩宴）の復元を行い、その性格を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

天皇が主催する詩宴（宮廷詩宴）の検討については、以下の方法を取る。

(1)内宴、重陽宴、花宴、曲水宴等の儀式次第

の整理・注解による宮廷詩宴儀式次第の復元的研究

(2)上記の復元に基づき、諸記録に残る個々の詩宴の復元考証

(3)各詩宴への参加者を分析することによる詩宴の性格の検討

宮廷詩宴は、主として儀式書（儀式・西宮記・北山抄など）に儀式次第が記される。

(1)に記した作業で、この復元を行う。そして、(2)の作業を行う。つまり、貴族の残した日記（古記録）に残る詩宴資料を、儀式次第の復元に基づいて読解する。(1)の作業を前提とするのは、古記録に記される儀式は、断片的なものが多く、儀式次第を踏まえた上でないと正確な理解ができないからである。(1)(2)の作業と平行しながら、(3)で述べた参加者の考証を行い、詩宴の性格を検討する。

以上の作業には、資料の収集と分析が必要である。

資料の中心となるのは、儀式書・年中行事書、古記録、漢詩文集である。

儀式書・年中行事書については、近年書誌的な研究が進んだが、善本で公刊されているものは少なく、ほとんどが群書類従の活字本を使用せざるを得ない状況である。本研究においては、できる限り本文にも留意したいと考え、マイクロフィルム、紙焼写真などの収集によって研究を進める。

また、平安朝の漢詩文集においても、別集（個人詩集）は、群書類従本しか公刊されていないといっても過言ではなく、これらについても、諸本をある程度収集しておくなければならない。ことに、宮廷詩宴に関する詩作が多い、江吏部集の諸本収集は必須である。なお、近年は、和歌資料、歴史資料などのCD-ROMが公刊されており、これらも最大限利用した。これらの作業は、基本的にカード型データベースに資料を入力して復元・考証を加えながら行った。

4. 研究成果

平安朝漢文学研究は、近年、注釈的研究、伝記的研究など進展を見たが、個々の作品・漢詩人の検討が主であり、通時的な展開を捉える視点は獲得されていなかった。その点、

本研究は、平安前期に連綿と行われた宮廷詩宴を軸とすることで、通時的に当時の漢文学を論じる視点を獲得することになった。

これまでの文学研究では、宮廷詩宴のように天皇主催の場での作品は他律的なものとして否定的に扱われることが多かったが、近年の菅原道真研究において（菅原道真の平安朝漢文学・藤原克己・東京大学出版会・2001、宮廷詩人菅原道真・波戸岡旭・笠間書院・2005など）、宮廷詩宴での詩作が漢詩人にとって重要な位置を占めていたことが指摘されている。本研究はこうした視点を、他の詩人・他の時期に及ぼすことで、平安前期漢文学史の再検討を行ったのである。

これによって、平安朝漢文学研究の新たな視角の獲得することとなった。以下、その成果を記す。

(1) 宮廷詩宴の分析を通じての成果。

① 天皇が主催する詩宴には二種類があること。

儀式書等に記される詩宴（天皇の意志とは関わりなく国家が要求する詩宴）と、天皇が私的に行う詩宴の二種類であり、その変遷を辿ることで、天皇主催詩宴が、公的な場から私的な場へ変遷することを明らかにした。以下、儀式書等に記される詩宴を〈公宴〉と呼び、天皇の私的な詩宴を〈密宴〉と呼ぶ。

② その二種類については、参加者の性格が異なること。

〈公宴〉においては、参加者も、官職によって選ばれ、官僚体系の中に位置づけられていた。しかし、〈密宴〉においては、天皇との関わり（血縁関係など）から選ばれており、前者とは極めて対照的であったことが明らかになった。

③ 詠まれる漢詩の表現にも違いが見出されること。

〈公宴〉においては、主として天皇を賛美する詩が詠まれていた。〈密宴〉においては、天皇賛美も詠まれるが、作者の個人的な感動が詠まれ、特に平安中期からは、作者の身分の低さを主張し、さらなる昇進を願うものも出てきた。

④ 〈公宴〉は、時代が進むに従って、〈密宴〉の中に取り込まれたこと。

平安前期においては、この二つは厳密に区

別されていたが、村上天皇の時代（10世紀半ば）から一条天皇の時代（11世紀初）にかけて、〈公宴〉と〈密宴〉との区別が分明でなくなり、一条天皇の時代では、〈公宴〉がほぼ行われなくなる。〈公宴〉中心から〈密宴〉中心へと場が変遷したことを物語る。それは、天皇の私的意志が表面に出る場が増えるということでもある。しかも、一条朝の〈密宴〉は、当時の詩人たちにとっては、〈公宴〉的性格を持つものと理解されており、〈公宴〉は〈密宴〉に取り込まれたと考えられるのである。

この成果は、平安朝漢文学史研究に有効な視点を獲得しただけではなく、いまだ十全に研究の進んでいない平安朝の天皇研究に寄与するものとなるであろう。これまで天皇主催ということで、一律にとらえられていた詩宴が、二種類あることが明らかになり、殊に〈密宴〉に関しては、天皇の私的意志が強く関係する。これは、天皇における「私」という課題への緒のなるはずである。

(2) 漢詩文・和歌の作者層について成果。

本研究の成果の中心は上述した宮廷詩宴に関する分析であるが、平安時代に編纂された勅撰漢詩集、勅撰和歌集は、平安時代の文芸の社会的地位を考察する上で、宮廷詩宴とともに貴重な資料であり、その作者層は、宮廷詩宴の作者層と重なる面がある。宮廷詩宴、殊に上述した〈公宴〉は、天皇を頂点とする国家が要求するシステムとして機能しており、そのため、天皇の個人的な意識によって開催が左右されることがない。それに比べ、勅撰漢詩集、勅撰和歌集において、作者層としても中心となる撰者は、天皇と個人的な結びつきによって選ばれており、官職によって選ばれる宮廷詩宴の作者とは性格が異なっている。これは、天皇における「公」と「私」の問題、また、勅撰集の社会的地位に関する問題に繋がってくる。なお、勅撰和歌集の撰者は、直接的に天皇との繋がりを持たず、その点は、漢詩文と和歌の社会的地位の差が見られることになる。

以上が得られた成果である。

上述したように、この成果は天皇の「公」と「私」に関する問題を追及するための視点をもたらしことになると考えるが、それ以外にも、歴史研究で進展した儀式研究との連動

が予測される。歴史研究における儀式研究は、国家の政治システムを明らかにするものであるが、本研究は、文学研究の立場から、国家システムにいかん文芸が位置づけられるか、を問題にしている。歴史研究分野における儀式研究は、国家の政事システムを明らかにすることに重点があるので、文芸作品制作を主とする儀式に関しては不十分である。本研究はこれを補う面も持つことになる。歴史研究との連動が、今後の期待されるものである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計4件)

- ①滝川幸司 時平と道真—『菅家文草』所収贈答詩をめぐって— 国語国文 77 2008 35—54 有
- ②滝川幸司 安倍興行考 奈良大学紀要 36 2008 1—25 無
- ③滝川幸司 道真の同僚 奈良大学紀要 35 2007 1—28 無
- ④滝川幸司 曲水宴考証 詞林 39 2006 1—23 無

[学会発表] (計1件)

- ①滝川幸司 応制詩の述懐—平安前期宮廷詩宴における<個>— 二松学舎大学COE 2007年9月9日 二松学舎大学

[図書] (計2件)

- ①滝川幸司 竹林舎 王朝文学と官職・位階 2008 167—199
- ②滝川幸司 和泉書院 天皇と文壇—平安前期の公的文学— 2007 510

6. 研究組織

(1) 研究代表者

滝川 幸司 (TAKIGAWA KOJI)
奈良大学・文学部・准教授
研究者番号: 80309525

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし